

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 -----)

事業所番号	0673200309		
法人名	社会福祉法人 幾久栄会		
事業所名	グループホーム こうらく		
所在地	山形県酒田市小泉字前田44		
自己評価作成日	令和 3 年 11 月 15 日	開設年月日	平成 15年 2月 5日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・同敷地内にある福祉施設と協力関係にあり、防災や行事とのサービスの共有が出来ます。
- ・医療機関が隣接しており、訪問診察をはじめ緊急時の医療面での対応が充実しています。
- ・余暇支援の充実に力を入れ、午前の体操・午後のレクリエーション・夕方の趣味活動等、個々に合わせた対応も行ない、楽しんで過ごせる時間を作っています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	協同組合オール・イン・ワン		
所在地	山形市桜町四丁目3番10号		
訪問調査日	令和 3年 12月 7日	評価結果決定日	令和 3年 12月 21日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念の実践と共有の為、今年度の事業目標に利用者の「役割づくり」「生きがいのある活動」の支援を掲げ、職員皆で「役割・活躍の場所を作ろう」と努力している。また、住環境や安全対策に向けた環境を整備し、事業所理念の「その人らしい笑顔がみられる居心地の良い暮らし」の実現に努力している。近隣の訪問診察委託医との連携で、医療機関あて事前に事業所内での心身の状況を記した上申カードで報告し、診療後医療機関より介護情報提供書が送付され、家族へ報告することで、3者の医療に関する情報が共有され、家族の医療に関する安心に繋がっている。コロナ感染の中であるが、運営推進会議が定期的に開催され、1回は書面による開催ではあるが、丁寧に委員の意見を聴取し、様々な意見が表され双方向的な会議となり、サービスの向上に活かされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
55	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	62	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
56	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,37)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	63	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
57	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
58	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:35,36)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:48)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:29,30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
51	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念を玄関とホールに掲示している。毎週月曜日の申し送り時に職員で唱和している。年度当初に、事業目標は理念から派生するケア目標になっている事を説明している。	法人の理念を基に事業所の理念を作り、見やすい場所に掲示して職員に周知している。今年度は、事業目標に利用者の「役割づくり」「生きがいのある活動」の支援を掲げ、住環境や安全対策に向けた環境を整備して、理念である「その人らしい笑顔がみられる居心地の良い暮らし」の実現に向けて努力している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者が外に出て交流を図ることは無かったが、定期的に図書館の本を借りたり地域資源の活用を行っている。10月には、やわた文化祭に日頃の制作物を出品し、展示作品を地域の方に披露することが出来た。	感染症対策もあり、例年のような小中学生やボランティアの来訪は難しくなっているが、小学生から手紙や写真をいただいて掲示し利用者の笑顔が引き出されるなど、従来の交流の成果が見られている。地域資源の活用として図書館の本の利活用や、地区文化祭への職員と利用者による作品の展示など、交流の継続に努力している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人広報誌「こうらく」に、事業所の日常生活を掲載し、事業所の特性を知ってもらおうと共に、認知症の理解を図っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度の運営推進会議は、全6回の予定で、現在4回開催を行っている。その中で利用者の生活の様子を報告する他、事業所の年間計画、スライドによる施設の説明、身体拘束廃止の取り組み、防災訓練状況、事故・ひやりはっとの対策について議題に上げ、意見交換を行いサービスの向上につなげている。	民生委員、家族代表、包括職員、市職員と運営推進会議を行っている。1回は書面による開催で、資料の配布後意見等を頂き、意見・質問をまとめ対応策も加えて結果を委員に配布している。その他は感染症に配慮しながら実際に開催している。事業所の現状や行事、生活状況をスライドなどを活用し報告し、ヒヤリハットや身体拘束廃止への取り組みなどが説明されている。委員からは様々な意見が表され双方向的な会議となっている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議において市職員へ事業の取組みや、サービスの実情を詳しく報告している。また相談・報告に置いて連絡を取り合っている。	運営推進会議で現状や取組の報告がなされているとともに、利用者の個々の問題等は、市の窓口と連携し、問題解決に向け取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人の内部研修を実施し全職員が身体拘束の弊害について理解を深めている。センサーマットを使用しているが、それにより利用者の行動の制限をするのではなく、行動を安全に見守ることができる手段として導入している。玄関は自動ドアで利用者には開けることが出来ないが、職員が同行して外に行くようにしている。	法人の身体拘束廃止委員会により指針やマニュアルを作成し、DVDを活用した事業所内の研修等を通じて職員に周知している。利用者の引き起こす危険につながる行為等にはその原因と兆候を職員間で共有し、単に否定することなく寄り添いながら見守り安全を確保することで、鍵をかけないで過ごすことや不適切な対応の無いよう取り組んでいる。運営推進会議でその取組み状況を報告し、意見等頂きながら身体拘束廃止に向けた努力を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている	法人の内部研修の他、事業所の定例会においても虐待防止の勉強会を行っている。動画を視聴し意見を交換し合い、自身のケアを振り返る機会を設けている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度の資料を閲覧できるように整備している。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今年度は1名の退所(特養への移動)があり、家族の気持ちを聞きながら十分な説明を行ない移動の同意を得ている。新たに1名の入居の際には、契約の説明の他家族の不安や疑問にも対応している。また今年度の改定による料金の変更について説明をし、重要事項説明書に同意して頂いている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関にご意見要望の受付箱を設置している。また家族面会時や毎月の電話連絡時に家族の意向や要望を聞いている。昨年度の満足度調査より出された意見をもとに、即座に改善策を講じ実施している。	満足度調査を行っているが、昨年度は家族から状況報告の方法等への意見があり、速やかに検討し改善に向けた対応をしている。また、お便りや受診結果報告の際、遠慮せず意見等を頂けるよう、積極的に働きかけている。今年も満足度調査を行う計画がある。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所の定例会の際、事業計画や目標の達成状況と、予算についての報告をしている。法人全体で職員にアンケートを実施し、要望・意見を聞き、改善に向けて取り組んでいる。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で年2回、職員が目標を立て達成できているか自己評価する機会を設けている。管理者は面談を行ない努力や実績を評価する事で、職員が向上心を持ち仕事に取り組めるような環境を作っている。			
13	(7)	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修でキャリアパス制度を導入し、経験年数に応じたスキルアップの内容の研修を行なっている。また、事業所の定例会でも学習会を実施している。今年度は法人外の研修を受ける機会が多くあり、自施設実習も経て職員の育成に繋がっている。	年二回職員が目標を掲げ、普段のケアを振り返りながら自己評価を行い、管理者等が評価指導することで、ケアの実際と力量が把握され、職員のケアの質の向上に繋がっている。法人によるキャリアパス制度や研修、事業所での定例会で実情に応じた勉強会など学ぶ機会を十分に確保している。		
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	法人外の研修(山形県認知症実践者研修・認知症実践リーダー研修等)に参加する事で、同業者と情報交換などを行ない交流できた。計画作成者は酒田市介護支援専門員部会を通し、研修の実施や新たな情報を得ることが出来ている。	グループホーム連絡協議会での連携や酒田市介護支援専門員部会、外部研修の機会等で職員同士交流しネットワークを作り、サービスの向上に活かしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所時、新しい環境での生活を始めるにあたって本人に不安なことや、要望の聞き取りを行っている。また生活の中での不安や心配事にも都度対応し、本人が納得できるまで傾聴する時間を作る事で不安の軽減につなげている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始にあたって家族の要望と不安に思っていることを聞いたうえで、職員の連携の取り方を確認し対応している。新型コロナで面会が十分に出来ない為、利用者の様子を具体的に伝えるよう努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に担当のケアマネージャーを通じて、家族の要望や以前のサービスの特性などを考慮し、本人に合った支援方法を検討し対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存能力に合った手伝いを依頼し、共に支えあえる関係作りに努めている。毎日の掃除や洗濯物、テーブル拭きや食器の下膳など、日々の細かな仕事を共に行き感謝しあう事で、良い関係作りに努めている。			
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日常生活の様子や、状況の変化、利用者の要望など、毎月定期的に家族へ報告している。その際、家族からの要望や意見を聞くことで、協力しながら支えていく体制を目指している。			
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	新型コロナの影響もあり十分には行う事が出来ないが、家族と玄関先で短時間の面会を行ったり、家族の協力で、親類などの電話連絡などを行ったりしている。また、住んでいた地域の情報を伝えるようにしている。			
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格、利用者同士の関係を把握し、それぞれの関係が良好になるように職員が調整役となり、お互いの関係が円滑になるように働きかけている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了した利用者の家族より、連絡があり、相談を受け、入所先の職員と連携し対応した事があった。契約終了後でも相談・支援を行える体制を整えている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、利用者との会話などの関わりを通じて、本人の思いや意見を聞き取るように努めている。また、ご家族の意向も反映させながら、可能な限り本人の意向に沿うように生活が送れるように検討している。	「そのひとらしい」を事業所理念に掲げ、役割や活動の場所を作ることを目標にし、前回の目標達成計画に従いアセスメントを見直して本人のやれること等の項目を追加している。普段の会話などを通じて職員が深く利用者に関わり、一人ひとりの意向を大切にし、職員間で話し合い共有しながら本人本位の意向の把握に努力している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や面会時など、本人やご家族より今までの生活歴や暮らし方などの情報を得ている。また、日常の生活の中で、どのように過ごしてきたか等の会話を引き出すように話題を提供し、把握できるように努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回の定例会で心身の状態の確認を行っている。利用者一人一人の生活の中で普段と違う行動や状況が見られた場合は、ケース記録への入力や申し送りノートへ記載し、職員間で情報を共有している。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは担当職員が毎月、計画作成担当者が6か月毎に行っている。職員と関係者で利用者の思いや現状を把握し、課題やケアの内容について話し合い、意見やアイデアを反映し、ご家族の意向も取り入れながら、検討し、介護計画を作成している。	利用者の担当職員が毎月モニタリングを行い、計画作成担当者が6か月ごと、計画の実施状況や課題の達成状況、計画の評価を行い、変化時はその都度、定期では1年ごと計画の見直しを行っている。見直しの際は家族や職員を交えてサービス担当者会議を行いチームでの計画作成を行っている。一人ひとりの「その人らしい」生活を支援するため、役割や趣味、出来ることを大切にしたい計画の作成に努力している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容について、ケース入力を行ったり申し送りノートへ記載したり、月1回の定例会でも情報の共有を図っている。生活の中で変化があった時には、職員間で申し送りを行い、その結果をケア内容や介護計画の見直しに活かしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の図書館より本を借りて、職員が読み聞かせをしている。地域の祭りのDVDを借り、馴染みの神社や奴振り、御神輿、などを見て懐かしい思いなどを話題にしている。		
29	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約の際に訪問診察委託医を主治医にし、毎月の訪問診察時には家族の意向を聞き結果も報告している。受診・通院は家族が付き添いをするが、日々の状態を詳しく説明する為に、上申カードを使っている。緊急時や家族の都合により、職員が付き添うこともある。	近隣に訪問診察委託医療機関があり、毎月訪問診療を受けている。事前に上申カードで事業所内での心身の状況を報告し、診療後医療機関より介護情報提供書が送付され、家族へ報告することで、医療機関、家族、事業所の医療に関する情報が共有され、家族の医療に対する安心に繋がっている。	
30		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	敷地内の同法人施設の看護師に、身体の状態を伝え適切な指示を受けることができるようになってきている。また隣接する主治医のクリニックに直ぐに相談することが出来、受診などの早急な対応が出来ている。今年度は新型コロナワクチン接種を訪問診察で行えるように調整を図り、実施することが出来た。		
31		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、家族や医療機関の連携室と連絡を密に行っている。退院後の状態の変化等の情報を受ける事で、受け入れ態勢を整えることが出来ている。		
32	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に急変した場合の対処について話し合いを行なっている。また状態の変化により施設での看取りについても説明をし、主治医と家族とともに話し合う体制を整えている。	契約時、早い段階から事業所の出来ること等について説明し、方針の共有を図っている。また、状況の変化に応じて繰り返し必要な関係者と話し合い重度化や終末期に関する方針の共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
33		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の内部研修で、AEDを使った急変時の対応や感染症発生時の対応、ガウンテクニックの研修を行っている。また定例会で実際に起きたひやりはつとや、事故を振り返り検証を行い、実際の動きを確認している。			
34	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は法人の避難訓練とグループホーム独自の訓練、他事業所との連携の訓練合わせ6回予定し実施している。また避難経路や避難方法を明確にし地域の協力者にも理解しやすいように整備している。	法人による訓練が2回、隣接の小規模多機能事業所との合同が4回、計6回訓練が実施されている。火災、地震、豪雨水害等の訓練が行われ、実際の避難や避難経路、場所の確認が行われている。外部者の協力に対応するため、各居室には利用者の避難方法が明確化され、避難前か済かを明示する工夫がされている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
35	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の尊厳と権利を守りながら、利用者に対してプライドやプライバシーを傷つけない言葉掛けや対応を日々気を付けて行っている。	倫理など必要な研修が行われるとともに、「その人らしい」生活を支援することで人格の尊重を重視したケアに繋がっている。親しみのあまり不適切な対応の無いよう普段から職員同士で注意し合い、利用者に合わせた言葉かけや対応に努めている。		
36		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で自己決定できる言葉かけを常に行っている。飲み物の種類、食事の量、日中の過ごし方、着衣の選別など職員が希望を聞き、一緒に考えながら決定できるようにしている。			
37		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日中も居室で休んで過ごしたいなど、本人のペースや希望に合わせて過ごしてもらっている。			
38		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出や面会が出来ず、散髪や毛染めはなかなかできなかったが、季節にあった衣類を一緒に選んだり、本人の希望で化粧品の購入などの支援を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	味噌汁の野菜を切って貰ったりしている。また月に1回以上お楽しみ献立として、入居者と一緒に作ったり、バイキング形式で好きな具材を選んで食べる食事を提供している。。	ごはんのみそ汁は毎日事業所内で調理し、法人より栄養等が考慮された副食が提供されている。月1回のお楽しみ献立や、おやつ作り、畑の野菜などで利用者が主体となって調理する機会も大切にしている。季節感のある食材や行事食等で食事が楽しみなものになるよう工夫している。できる方には配膳下膳等の役割を担っていただいている。		
40		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご飯と味噌汁をグループホームで作り、副食は法人の調理からの提供である。主治医や栄養士の指示を仰ぎ禁止食・塩分制限・目標水分量の一覧表を作りそれを基に食事・水分提供を行なっている。また摂取量を記録し健康管理につなげている。			
41		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きや義歯洗浄の声掛け・介助を行なっている。義歯の手入れの方法はそれぞれの自立度に合った方法を行ない支援している。			
42	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い一人一人の排泄パターン把握し個別に声掛け誘導が出来るようにしている。また排泄量に合った尿取りパットの検討を行ない、睡眠時の尿漏れなどの不安解消につなげている。	排泄チェック表を活用し、適時の声掛け誘導によりなるべくトイレでの排泄を支援している。必要に応じて、介護計画に具体的支援を位置づけ、評価を繰り返しながら自立に向けた支援を行っている。		
43		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔、排便量を記録し、排便のパターンを把握している。水分摂取を促し、午前午後の運動で活動量を増やしている。飲水不足の利用者にゼリーを提供し、水分量のアップを図っている。			
44	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入浴を実施しているが、勤務職員数により1日に2~4人の入浴である。バスリフトを設置し、個々の状態に合わせた安全な入浴介助を行なっている。入浴剤を入れたり、バラの花を浮かべたバラ風呂や、ゆず湯なども行なっている。	なるべく利用者の希望を尊重し、入浴の支援をしている。入浴を好まない利用者にも、声掛けや誘導の方法を工夫し、清潔が確保できるよう努めている。身体状況に応じて、バスリフトを活用し、安全に入浴できるよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
45		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時は寝間着に着替え、日中と夜間の切り替えを行なえるように支援している。夕食後はホールでテレビを見て過ごし、自分で眠いタイミングで休むなど、個別に対応している。午睡をしない利用者には職員が寄り添いゆっくりとくつろげるように配慮している。			
46		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬処方の際、前回処方と比較し変更あればケース記録に明記し職員に周知している。また薬の情報をファイルにまとめ職員が常時閲覧できるようにしている。			
47		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今年度の事業目標に掲げている「役割づくり」「生きがいのある活動」の支援を行なっている。利用者の思いや生活歴を聞き、日々の家事、レクリエーションなどで活躍し認め合えるように支援する体制を作っている。プランターで野菜を育て収穫を行ない、生育の様子を見ては、昔話を交え生き活きと活動することが出来た。			
48	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナ感染状況や家族との面会制限があり、個別の外出はしていないが、荘庭で外気浴や花見、近くの公園に行き稲穂を見たりしている。今年度は紫陽花見学、紅葉ドライブに行き、季節を楽しんだり、馴染みの地域を見て懐かしんだりすることが出来た。	感染症対策もあり例年のような外出は出来ていないが、車窓を中心としたアジサイ見学や紅葉見学等のドライブ、敷地内でのお弁当を囲んだ花見、外気浴として、散歩、畑作業など、工夫している。		
49		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の意思で所持したい利用者については、家族と相談し少額のお金を持っている方もいる。買い物などの外出機会がないので、使う機会が無いが、大切にしまっているか職員と一緒に確認をしている。			
50		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族に電話し話ができるように支援している。タブレットを使ってリモート面会が出来るので、家族にも呼び掛けている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
51	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに観葉植物を置き、ホール壁面には季節感のある作品を掲示している。掃除は毎日決まった時間に行ない、利用者も一緒に出来るように声を掛けている。ホール内には食事や作業をする空間とゆったりくつろぐソファの空間とあり、思い思いの席に座り過ごすことができる。エアコンの他、床暖房が敷かれているので、適度な温度調整を行っている。	共用部分は温度や湿度が管理され、換気等も定期的に行われ快適に過ごせるよう努力している。季節感のある飾り付けがなされ、清掃も行き届き居心地よく過ごせるよう工夫されている。		
52		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのソファに座る際、好みの利用者の隣に座ったり、静かに過ごせる場所を選んだりしている。洗濯物スペースに行き干し物をしたり、畳み物をしたり、自分の活動をしたい場所に自由に行き来することができる。			
53	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に馴染みの物や家具を持ち込むことを勧めている。家族写真などを飾り、落ち着いた空間を一緒に作っている。ベッドの位置、家具の位置など、利用者の希望を聞き配置している。今年度は個室用の加湿器を購入し、冬の湿度調整が十分に出来るようになっている。	なじみの物の持ち込み等ができ自宅での生活からのギャップに配慮している。温度管理や換気等が行われ快適に過ごせるよう支援している。居室入り口には、避難方法等、避難対策に関する工夫がみられる。		
54		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には氏名を表示しているほか、居室が分からなくなる利用者には分かりやすい飾りを付け認識できるようにしている。廊下やホールの利用者の動線上に障害となるものは置かない様に気を配り安全に過ごせるようにしている。			